

令和5年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月13日
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 令和5年9月13日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

1. 付託案件

- 議案第64号 美濃加茂市と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第65号 可児市と加茂郡坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第66号 可児市と加茂郡富加町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第67号 可児市と加茂郡川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第68号 可児市と加茂郡七宗町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第69号 可児市と加茂郡八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第70号 可児市と加茂郡白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第71号 可児市と加茂郡東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
- 議案第72号 可児市と可児郡御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について

2. 事前質疑

- (1) 避難所開設要件について
- (2) 新規職員採用について
- (3) 観光グランドデザインについて

3. 報告事項

- (1) 可児市会計年度任用職員の給与、勤務条件に関する条例の一部改正について
- (2) 可児市市政経営計画の骨子案について
- (3) デジタル田園都市国家構想交付金事業及び令和4年度可児市総合戦略の効果検証結果について
- (4) 可児市国土強靱化地域計画の変更について

4. 協議事項

- (1) 委員会の年間活動計画について
- (2) 可児御嵩インターチェンジ工業団地視察について
- (3) FMらら収録（委員会紹介）について
- (4) 次期委員会以降の資料の提供方法について

5. 出席委員（7名）

委員長	大平伸二	副委員長	板津博之
委員	亀谷光	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	田上元一		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	高井美樹	総務部長	肥田光久
経済交流部長	渡辺勝彦	秘書政策課長	荻曾英勝
人事課長	武藤務	防災安全課長	松本幸太郎
市民課長	倉知真弓	観光課長	渡辺博生

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	杉山尚示	議会総務課長	佐藤一洋
議会事務局 書記	今枝明日香	議会事務局 書記	林桂太郎

○委員長（大平伸二君） 皆さんおはようございます。

定刻より2分程度早いですけれども、総務企画委員会を始めたいと思っております。

開会前に少しお話をしましたように、改選後初めての委員会開催となりますので、よろしく御協力お願いいたします。執行部のほうもよろしくお願いいたします。

ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いいたします。

初めに、協議題1. 付託案件ですが、今回の9議案は全て証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関連するものとなっております。

ここでお諮りします。議案第64号 美濃加茂市と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についてから議案第72号 可児市と可児郡御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についての9議案について一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということで、議案第64号から議案第72号について一括議題とすることに決定いたしました。

執行部の説明を求めます。

○市民課長（倉知真弓君） おはようございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

資料番号1番、議案書の20ページから28ページ並びに資料番号11番、提出議案説明書の2ページから4ページをお願いいたします。

議案第64号から議案第72号まで併せて説明をさせていただきます。

議案第64号では、美濃加茂市と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についてです。これは、平成25年2月1日から美濃加茂市と可児市で相互に委託してきた住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書の交付等に係る事務の廃止について議決をお願いするものです。廃止日につきましては、令和6年3月31日を予定しております。

議案第65号につきましては、加茂郡坂祝町との間の事務委託終了に関する議案です。坂祝町のみ機器更新の都合により、廃止日が令和5年12月31日となっております。

以降、議案第66号の加茂郡富加町から議案第72号の可児郡御嵩町まで、可茂管内の9市町村の間での事務委託の廃止について議決を求めるものです。

事務の廃止をする主な要因といたしましては、マイナンバーカードの取得が進んだことにより全国のコンビニ等で交付が可能になり、広域交付との併用は、サービスや経費の重複で非効率であることや今後戸籍謄本の全国広域交付が開始する予定であること、また戸籍の届出に必要な戸籍謄本の添付が不要になる予定であることなどが主な要因です。

廃止に向けての今後のスケジュールにつきましては、10市町村同時に廃止に向けて手続きを行い、取りまとめて県に廃止の届出を行う予定です。10月以降、各市町村のホームページやポスター掲示、また窓口で事前周知を行い、それぞれの廃止日に事業を終了する予定です。以上です。

○委員長（大平伸二君） 説明ありがとうございます。

これより議案第64号から議案第72号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（田上元一君） 今回の議案、可茂地域の10市町村、恐らく同時に9月議会に上程されていると理解しておりますけれども、その意思決定、いわゆる政策決定はいつ、どのような形で行われたのか。また、どういう議論があってそういう政策決定になったのか、それについてまずお伺いします。

○市民課長（倉知真弓君） 事の初め、一番最初は令和3年の可茂地区の協議会において、坂祝町が機器更新が2年後に迫っているということで提案があったと聞いております。

その後協議を重ねまして、コンビニ交付も進んだことでありますので、各市町村、協議を重ねて、今年度廃止をするということで6月の協議会で最終的に10市町村統一の意思決定がなされました。

○委員（田上元一君） すみません、その協議会というものの正式名称を教えてくださいか。

○市民課長（倉知真弓君） 広域交付定例連絡協議会ということで、年1回開催することになっております。

○委員（田上元一君） それは各管内の10市町村の、いわゆる住民登録、戸籍担当課長さんレベルの会議ということでよろしいですか。

○市民課長（倉知真弓君） そのとおりです。

○委員（田上元一君） 先ほどの理由の中でマイナンバーカードの普及が進んだということで御紹介がございましたけれども、まずコンビニ交付が10市町村とも対応できるようになったということでよろしいでしょうか。

○委員長（大平伸二君） 倉知市民課長、よろしいですか。

○市民課長（倉知真弓君） 可茂管内においては、10市町村中まだ5市町村しかマイナンバーカードでコンビニ交付しておりません。

ただ、県内では42市町村中25市町村が実施していて、9市町村が実施の予定なので、県内で実施の予定がないところが8市町村あるんですが、その中の5市町村が可茂管内に集中しておりまして、令和3年度の段階では、その5市町村がコンビニ交付の予定がないので、今すぐにやめるのはどうかという議論もあったと聞いておりますけれども、今後戸籍の全国交付が予定されているのと、非本籍地での戸籍謄本の添付が不要になるということで、今までもこの広域交付の中の64%ぐらいが戸籍の取得でしたのでそれが不要になるということと、あと利用率としても年々広域交付の利用率が減っておりまして、今実際、全体の交付から

1%を切る状態ですので、やむを得ないということで廃止に至ったということになります。以上です。

○委員（田上元一君） 今言われることだと、マイナンバーカードが全ての市町村でコンビニ交付が整ったからもう廃止しますよなら分かるんですけど、それも整っていない。さらに言えば、マイナンバーカードを持っていない人にとっては、もともと不利益になるわけですよ。その辺の議論というのはされているんですか。

○市民課長（倉知真弓君） もちろん今まで取れた方が取れなくなるということで、周知と郵送での案内、あと広域交付は代理人での取得ができないんですけども、委任状をもって手続ができることを含めて窓口で丁寧に案内をしていきたいと思っております。

○委員（田上元一君） お聞きしたいのは、サービスが低下することに関してどう思われるかということなんですけど、その点はどうですか。

○総務部長（肥田光久君） サービスが低下するという御指摘ですが、可児市に限って言えば大きなサービスの低下はないというふうには考えております。マイナンバーの取得率が8割を超えておりまして、今後さらにこちらの利用は加速していくということでございます。

それと、全体の交付に占める広域交付というのは非常に割合が少ないということで、ニーズが減っているという部分がございます。我々が今回この廃止で最も危惧したのは、やはりコンビニ交付をやっていない町村がまだある中でいいのかというのは、当然我々は危惧をしたところなんですけれども、管内の副市町村長会なんかでも協議をさせていただいたようなんですけど、やむなし、よいということで結論をいただいたということで、協議会のほうで、じゃあということで進めてきたという経緯がございます。それなりにニーズの少なさと対応できるやり方があるということで至ったものというふうにはちょっと考えておるんですけど、お願いします。

○委員（田上元一君） 例えば両方の制度を併用、ずっと今のまま存置した場合に、何か費用的にかさむであるとか、あるいは人員的にかさむとか、そういう理由というのはあるんでしょうか。

○市民課長（倉知真弓君） 可児市については、今も連絡所でファクスを使用しておりますので特に経費的な面での削減はないです。ただ、人的な面での負担は減るんですけども。

ただ、よその小さな市町村についてはファクスの維持がかなり全体に対する経費を占めているということで、そこもやめたい理由の一つと聞いております。以上です。

○委員（田上元一君） 今の話をずっと総合して聞いていますといわゆる、なぜ今なのかというその理由というのは、ちょっとどうしても見えないというか。

総合的に判断しました、やむなしという話なんですけど、それが合理的な理由というニュアンスをもう少し説明お願いしていいでしょうか。

○市民課長（倉知真弓君） なぜ今なのかと言うよりは、令和3年度から協議を積み重ねて、うちの協議会とあと副市町村長会と両方で協議を重ねていて、副市町村長会も6月に協議会がありまして、そこでも特に異論もなく進めましょうということになったと聞いております。

また、戸籍のクラウド化が令和6年3月に開始される予定だということで、そこも進めた要因の一つです。以上です。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑はございますか。

○委員（山田喜弘君） これは議決した後の手続はどういうふうになっていくんですか。

○市民課長（倉知真弓君） 各市町村で議決後、幹事市が美濃加茂市になっておりまして、そこで取りまとめて、県に廃止の届出をするということです。

○委員（山田喜弘君） 改めて、市民にはどういうふうに告知するんですか。

○市民課長（倉知真弓君） 議決後、10月からホームページとチラシ、あと窓口での周知等を進めていく予定であります。以上です。

○委員（山田喜弘君） 改めてもう一度確認するけど、可児市民にとっては市民サービスの低下にはつながらないということでよかったですか。

○市民課長（倉知真弓君） コンビニ交付が順調に進んでおりまして、昨年度10%、今年を見ても15%ぐらいはもうコンビニ交付で取得をされておりますので、スムーズに広域交付からコンビニ交付に進んでいくものと思っております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 了解です。

ちょっとあと総務部長にお尋ねしますが、この議案の説明書ですね。廃止するものというのが議案の説明ですが、これで説明が足りていると思いますか。この提出議案説明書の書き方として。

普通は、美濃加茂市が取りまとめてこれを知事に届出するんですよね。そのときにどこの自治体もそうですけど、ひな形としては事務の委託の廃止を必要とする理由及び廃止する事務委託とかというふうで知事に届出するんだと思われそうですが、廃止する理由をこの説明書に書かなかったのはどうしてですか。

○総務部長（肥田光久君） 提出議案説明書の書きぶりということですね。書かなかった理由とか、意図して書かなかったということではなくて、私どもの提出議案説明書の作りが、山田委員の御指摘でいえばちょっと雑ではないかということかなというふうに受け取りましたので、次回以降の提出議案説明書の作り方については、もう少し細心の注意を払って丁寧な作りをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（山田喜弘君） ぜひ期待しています。これは普通に読んだだけで、廃止しますということしか説明していないので、ぜひとも総務部長の下で、次回以降の提出議案説明書については検討してください。以上です。

○委員長（大平伸二君） 答弁はいいですね。

○委員（山田喜弘君） はい。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑のある方。

○副委員長（板津博之君） これによって市民サービスは今低下しないということで、市民課の業務として変わることはありますか。

○市民課長（倉知真弓君） 業務としては、当然委託を受けていた申請書が1つ減ると。

あと、毎月取りまとめの市に報告していた事務がなくなるということで、軽減されていきます。以上です。

○委員長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほかに御質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようでございますので、続いて討論を行いたいと思います。

発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは討論を終了といたします。

これより議案第64号 美濃加茂市と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についてから議案第72号 可児市と可児郡御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についての9議案を一括採決といたします。

挙手によって採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第64号から議案第72号の9議案については、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本日審査しました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

議事の都合により暫時休憩といたします。

休憩 午前9時18分

再開 午前9時20分

○委員長（大平伸二君） それでは会議を再開いたします。

次に、協議題2. 事前質疑1. 避難所開設要件についてを議題とします。

提出者の澤野委員、説明をお願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 質疑表題1. 避難所開設要件についてをお願いいたします。

落雷により一部地域に停電が発生した7月の猛暑の中、クーラーが使えない状況であった。地区センターの避難所開設があれば非常に助かるとのお声を聞いたが、避難所開設の要件に当てはまらず、今回のケースでは開設することができなかったが、猛暑の中、熱中症等、健康被害の危険性があるため、開設要件の見直しの考えはあるのかということでお願いいたします。

○委員長（大平伸二君） この件に関して、執行部の説明を求めます。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 御質問にお答えする前に、まずもって避難所の位置づけや現在の開設要件について御説明させていただきます。

避難所は、災害対策基本法により位置づけられておりまして、その目的は、避難のための立ち退きを行った居住者等や自らの居住の場所を確保することが困難な被災者を一時的に滞在させる施設となっております。

次に、避難所を開設することとしている要件でございますが、可児市地域防災計画などによりまして明確にしております基準は、高齢者等避難情報等の避難情報を発令したとき及び震度5以上の地震が発生したときとしております。今回の御質問の例につきましては、熱中症対策にクーラーが有効であるものの、小まめな水分補給やぬれタオルの活用など、停電時でも自助によって取れる対策がほかにもあるかと思われまます。

また、避難所を開設する際には、ほかの方の利用をお断りして対応しなければなりません。基本的には、自助でできることは自助で、自助でできないことは共助で、共助でできないことを公助で実施していくものと考えております。これらのことから、現時点では要件の見直しまでは考えておりません。しかし、災害時には、その規模、影響期間、その他の様々な要件が複雑に絡み合ってきますので、避難所の位置づけを踏まえた上で、その都度避難所開設の検討をしていく必要があると考えております。以上です。

○委員長（大平伸二君） 質疑はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 今、答弁の中で、その都度避難所開設のケースを考えるとということなんですけど、ベースに要件がある以上、あまりそういうケースってないと思うんですけど、どういことですかね。

○防災安全課長（松本幸太郎君） おっしゃるとおり、避難所というのは非常時に開設するものというふうに認識しておりますので、なかなか当てはまる条件というのは少ないかと思えます。ですけど、全く開けないという意味ではないですよというような意味合いでお答えさせていただいておりますので、申し訳ございません。いろんな事例は確かにございますので、広域であれば、やっぱり避難所も同じように停電したりすることもありますので、開ける意味がないとか、あと復旧時間の関係とか予測等はなかなか難しいですが、そういう情報とかもありますので、ケース・バイ・ケースで検討していきたいということはお伝えしたいと思っております。以上です。

○委員（澤野 伸君） ルール上は私もよく理解はしておるんですが、当事者が非常に苦しいんですよね。これだけちょっと猛暑の中、また夜間ということで、休息が取れないということ、近くに身寄りがないということで、なかなか自助でできることの限界というか、車の中で休むということもやられてはありましたけれども、なかなかそういうことも大変な方もいらっしゃる、対応できない方もいらっしゃるというふうにはお聞きはしておりましたけれども、ちょっと夏場のこういった非常に猛暑という、これまでに経験のないような暑さのところでの対応というのが非常に難しいところもありますので、停電が災害という部分でのちょっと位置づけも難しいところもあるかと思うんですけれども、もう少し検討材料にはの

せていただけないかなと思うんですけど、いかがですかね。

○防災安全課長（松本幸太郎君）　そうですね。あくまで避難所という位置づけでいきますと、やはり何よりも先んじて避難所を開設する、ほかの方の利用を規制してやるということにしておりますので、やはりどちらかというの家も住むところもないという状況の中で開設するものと位置づけておりますので、なかなか今の現状では難しいのかなというふうに考えております。

○委員（澤野 伸君）　例えばなんですけど、避難所という定義での開設ではなく別の位置づけ、避難所に準ずるとか、いわゆる特例、熱中症等々の猛暑対策においての一時避難所とは言いませんけれども、一時避難所はまた位置づけがありますのでちょっと名称があれなんですけれども、いわゆる避難所に準ずるようなものの位置づけというものの新設等々、また地区センターの開設、一角をそういった休憩所にするとか、夜間休憩所の開設とか、そういった地区センターの利用方法での新設、位置づけみたいな方法でのやり方というのは検討にはのせられませんでしょうかね。

○総務部長（肥田光久君）　今回の停電というのは、今防災安全課長が申し上げた範疇で考えておりますけど、例えば今澤野委員がおっしゃったように、地域住民の方が猛暑の中で大変苦しんでみえるというようなことで、地域住民の困っている状況を解決するために地区センターの利用とか活用という部分、視点、そういうことでいけば、地区センターの施設管理者という立場でそれは一遍考え方というのを整理する必要はあるのかなというふうには思いますけれども、取りあえず避難所という視点で今回ちょっと答弁させていただいたんですけど、その都度ということを申しましたが、異常気象というのがありまして、我々としてはそれはちょっと材料として持っておきたいと思うんですけど。今申し上げましたように、地区センターの施設利用、地域住民の困った状況を解決するという視点で考えるということは、施設管理者のほうで一つ視点としてあるのかなというのにはちょっと思います。以上です。

○委員長（大平伸二君）　ありがとうございます。

澤野委員、よろしいですか。

ほかにございませんか、質疑のある方。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたしたいと思います。

続きまして、事前質疑2．新規職員採用についてを議題といたします。

提出者の田上委員、説明をお願いいたします。

○委員（田上元一君）　では、失礼します。

令和6年4月採用予定の新規職員の選考についてということで、コロナ禍からの回復に伴い、企業の採用動向も回復基調にあると言われており、新卒採用は売手市場と言われております。こうした状況の中で優秀な人材を確保していくために、どのような戦略で臨んでいるかについてお聞きしたいと思います。また、新たに取り組んだことがあれば、併せて伺いますということなんですけれども、実は私も現在の職場でまずこういう仕事をしておりま

して、いわゆる某大手のエージェントによりますと、来年春卒業予定の大学生の半数以上は、もう5月末で内々定が出ているという状況だということです。学生も、実はこんな状況の中で2極化をしまして、いわゆる売手市場なんで、どこか入れるだろうということで、全く動いていない学生がいるのと、一方で、より自分の進路というか生き方について考えて、より早く動いている学生さんがいるよ、そういう2極化をしているという状況であります。

ちなみに私の職場では、来年度というよりも、その次の年度ですね、採用予定の新卒学生のインターンシップをもう既に春から行っておりまして、来週も2日間のインターンシップを行う予定でありますけれども、これくらいのいわゆる民間企業の中では早い動きになっているという状況の中で、より優秀な人材を確保していくというのはなかなか担当課の御苦労は大変だなということをおもうわけでございますので、現在の状況と、それから苦労している点、それからこれから頑張っていこうという点などについてお聞かせ願えればありがたいです。よろしくお願ひします。

○委員長（大平伸二君） この件に関して執行部のほうの説明を求めます。

○人事課長（武藤 務君） 優秀な人材を確保していくための市の戦略としましては、基本的には採用試験の実施方法にあると考えております。簡単に言ってしまえば、幅広い人材の中から優秀な人材を採用するということになりませんが、そのことをいかに実現するといったことが毎年毎年の課題であると考えております。まず幅広い人材の中からということでは、多くの受験者に応募いただく必要があると考えております。このことについて、本市の経緯を踏まえ説明させていただきます。

お手元に配付してある資料、大学卒業程度が受験できる一般事務職の1次採用試験の受験者数を参照し、お聞きください。

平成29年度に開催した大学卒業者が受験できる一般事務職の1次採用試験では、教養コースと面接コースの2コースがあり、受験者はいずれかを選択して受験することが可能でした。当時の申込者数を見ますと、教養コースが34人、面接コースが119人でした。平成30年度は教養コースが38人、面接コースが53人、令和元年度は教養コースが28人、面接コースが74人でした。受験者数の約73%が面接コースを選択しました。令和2年度からは、教養コースを廃止し、面接試験を軸とした人物重視の試験採用に特化して行ってきました。以後の受験者数の推移は、令和2年度は84人、令和3年度は138人、令和4年度は69人、令和5年度は123人と、年によって受験者数の上下がありますが、10人前後の採用枠に対して一定数の応募があったものと考えております。

一方で、人物重視とした採用試験としたことにより、問題、課題として感じていることもあります。まず1つ目として、個々の知識や能力を客観的に担保できる指標が少ないことです。人物重視とした採用試験としたことにより、その者が行ってきた経験値や物事に対する考え方、人となりは非常に理解が進みました。もちろん事務能力を図るため、事務適性検査、性格検査を実施しておりますが、受験者の知識、学力面の能力を把握しづらいという点です。

2つ目として、受験者数が想定していた以上に多いことがあります。これは嬉しい中での

悲鳴ではありますが、特に今年度123人の応募があり、受験者を平等に評価、比較し、順位をつけるには、現在の面接重視の方法では限界的な人数に達していると感じております。このような経緯、状況を踏まえ、来年度以降の採用試験の実施方法について協議を進めています。詳細な方法については今後協議を進めますが、まずは受験生が受験しやすい環境を整備すること、そして一定の能力がある者の中から人物重視とした採用が図られるよう計画したいと考えております。

次に、新たに取り組んでいることとしましては、令和4年度の採用試験からオンライン面接を行っております。これは、当時コロナ禍であったことによる対策として、直接対面する面接を避けるため、また受験者の負担軽減を図ることなどを目的に始めました。結果としまして、受験者数が極端に増加しているわけではありませんが、遠隔地に住み、本市を受験したい受験生に対し一定の効果があつたものと考えております。以上です。

○委員（田上元一君） 様々な取組をしていただいて、大変御苦労があるなあと思つているところですけども、ちょうど同様の美濃加茂市も同じように苦労されているという話を伺いする中で、実は美濃加茂市のほうの採用も同じように4月ぐらいからのスタートになっている中で、非常に第1次の試験というか第1次募集の結果が早いんですね。6月の半ばぐらいにもう出ちゃっているみたいな話です。そうすると、うちだと7月、8月だということですよ。2次試験、3次試験になってくると、言っちゃあ悪いですけど、なかなか選抜が遅くなっていく。ましてや民間のほうもどんどんいい子を捉えていくという中で、いわゆる年間のスケジューリング的なところというのは。今のいろんな方策はもちろん大変ありがたいと思いますが、年間の、前倒しとは言いませんが、スケジュール的な工夫みたいなものは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○人事課長（武藤 務君） 優秀な人材を確保するため、最近の傾向としまして、公務員試験を前倒しし、企業採用の活動と時期をそろえることにより、志望者数を増やそうとする傾向にあります。今委員がおっしゃられたとおりでと思います。これは、企業が内定を早々と出す中で、公務員志望する受験者は引き続き就職活動を継続しなければならないなどの受験者の負担に配慮したものと考えられます。

美濃加茂市のほうに、ちょっとうちのほうも尋ねました。美濃加茂市においては、令和4年度に開催した一般事務職の採用試験は令和4年7月10日に行われ、令和5年は4月25日から5月8日までの期間で行われました。令和5年度は令和4年度と比較して、およそ2か月時期を前倒しし実施されました。このことについて美濃加茂市に確認したところ、令和5年度の応募者数が令和4年度と比較して約3倍の応募があつたものと聞いております。一方で、合格辞退者が増え、試験日を早めたことに関しては一長一短である旨を伺っております。

現在のところ、本市においては、一定数の受験者数が集まっていることから、特に試験日を早めるといったことは考えておりません。また逆に言うと、今の本市の規模と云つていいのでしょうかね、本市のブランド力と云つていいのでしょうか、においては、ちょうどいいタイミングの中で行っていると考えています。といいますのは、試験を行うタイミング、合

格通知を出すタイミングで、他の自治体の状況を把握しつつ、2次合格、3次合格というふうにつなげていくことができますので、ちょっと駆け引きの部分において、駆け引きしやすいタイミングでやっておりますので、その辺を踏まえたと今のタイミングが本市としてはちょうどいいタイミングであるというふうに考えております。以上です。

○委員長（大平伸二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤野 伸君） ごめんなさい。ちょっと頂いた資料のところ、すみません。

令和2年度が7.0倍率、それから令和4年度が4.6倍率というふうに倍率がここだけすごく低いんですけども、背景として何かあったかということだけちょっと教えてもらっていいですか。

○人事課長（武藤 務君） 我々もちょっと今委員がおっしゃられた令和4年度の数字がちょっとおかしいという言い方は変ですけど、ちょっと極端かなというような、ちょっと思っています、我々なりに分析したところなんですけど、令和4年度について説明させていただきますけれども、令和4年度の募集要項で示した大卒程度の一般事務の募集人数は本当は6人程度ということで出しました。一般的な傾向として、募集人数が10人を下回ると、採用枠が少なく、狭き門といったイメージが受験者にはあるのではないかとということを各学校のそういったリクルートというか採用担当の先生方もおっしゃってみえますので、その結果、申込者数が少なかったんじゃないかということです。

ただ一方で、僕からちょっと申し上げるのはあれですけども、合格者数がここで15人ということで、ここもまたちょっと不思議な数字が出ておりますので、加えてセットで説明させていただきますけれども、当初計画の段階では募集人数を6人程度としていましたが、1次採用試験を行っている最中に、既に退職していた者及び本年度末で退職が予定外で見込まれた者が既に6人程度出てきていた、そのような状況を踏まえて、1次試験の募集人数を超えて合格者とした経緯がありました。以上です。

○委員長（大平伸二君） ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

発言もないようでございますので、この件に関しては終了といたします。

続きまして、事前質疑3. 観光グランドデザインについてを議題といたします。

提出者の田上委員、説明をお願いいたします。

○委員（田上元一君） お願いします。

観光グランドデザインについてです。

可児市観光グランドデザイン本編は、7つの柱となる地域資源ということで、皆さん御存じだと思いますけど、美濃桃山陶の聖地、戦国城跡巡り、木曾川左岸・鳩吹山周辺 癒しの空間、可児駅前賑わい空間、花フェスタ記念公園、アーラエリア、ゴルフツーリズム、この7つの柱の地域資源を磨き上げて、市内外に可児市の魅力を発信していくというふうになされておるわけですけども、この可児市観光グランドデザインの本編策定から年数が経過して

おりまして、柱となる7つの地域資源、いわゆるその進捗状況もそれぞれ異なっているのが現状ではないかなと思っています。その現状を踏まえて、計画の見直し、あるいは違う計画に引き継がれているとか、あるいはまた改定があるのか、現状についての考え方についてお聞かせ願えればありがたいです。よろしくお祈いします。

○委員長（大平伸二君） この件に関するての執行部の説明を求めます。

○観光課長（渡辺博生君） 可児市観光グランドデザインは、平成27年度から平成30年度までの計画で策定をしております。現在では当然に計画期間は終了しておりますが、観光グランドデザインの柱となっております、委員御指摘のとおり、7つの地域資源につきましては、可児市総合戦略、または可児市市政経営計画に引き続き位置づけられておりまして、現在進行形で実施している事業や当時から事業をよりブラッシュアップし、実施している事業もごぞいます。今後ともこれらの事業を磨き上げていくことに主眼を置いて事業展開をし、観光交流人口の増加を図っていききたいというふうに思っているところでごぞいますので、現時点では、観光グランドデザインの改定については予定をしております。以上でごぞいます。

○委員（田上元一君） 今の説明で、いわゆる次の計画のほうに引き継がれているよということ、その辺は理解をいたしました。そうすると、これから我々、観光グランドデザインという言葉というのは使わないほうがいいということによろしいんでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） 計画自体は平成30年度で終わっているということですので、我々も職務をさせていただいておりますが、市政経営計画並びに総合戦略という形で観光事業は進めておるところですので、我々もグランドデザインということについては、その精神は引き継いでいるという言い方で使うことはあろうかと思ひますけれども、実務としては市政経営計画、総合戦略に基づいて職務をさせていただいているということでお理解をいただければと思ひております。以上です。

○委員長（大平伸二君） よろしいですか。

ほかに質疑はごぞいませんか。

[挙手する者なし]

質疑もごぞいませんようですので、この件に関するて終了いたしたいと思ひます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時46分

○委員長（大平伸二君） 会議を再開いたします。

報告事項1. 可児市会計年度任用職員の給与、勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この件に関するて執行部の説明を求めます。

○人事課長（武藤 務君） 会計年度任用職員の期末手当の支給対象は、可児市会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例において、週の所定労働時間が常勤職員の勤務時間の

4分の3以上と定められているものとして規定されております。4分の3はおおむね30時間です。次議会ではこの条例を改正し、週の所定労働時間が15.5時間以上と定められているものへ改正し、会計年度任用職員の期末手当の支給対象範囲を拡大し、処遇改善につなげたいと考えております。

加えての話になりますが、令和5年8月7日に人事院の勧告がございました。勧告には、職員の給与の改定に関する勧告などがあり、今後国家公務員の給与法の改定の動向により、必要があれば次議会に職員などの給与改定について条例案を提出したいと考えております。以上です。

○委員長（大平伸二君） ありがとうございます。

この件に関して質疑はございますか。

○委員（田上元一君） これはまた12月の条例のときにお聞きすればよろしいですけれども、対象範囲を広げることによって、いわゆる対象者、今担当課でどれくらいざっくり増えるのかということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○人事課長（武藤 務君） すみません。ちょっと待ってください。

ざっくりですけれども、181人ですね。181人程度が現在、ざっくりというか人数でいいますと181人程度の方が対象として増えてくるというふうに考えております。以上です。

○委員長（大平伸二君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

次に、報告事項2. 可児市市政経営計画の骨子案についてを議題とします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） お願いします。

次期市政経営計画の骨子案について御説明をいたします。

お手元の資料1をお願いいたします。

まず1の次期計画の概要でございます。

人口減少や少子高齢化の進展、自然災害などの継続した課題への対応とともに、感染症の拡大でありましたり、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界的な物価高騰など、突発的な社会情勢の変化に対しましても臨機応変な対応が求められてございます。そのため、現計画においては4年間の重点方針と重点事業を定めておりますが、次期計画におきましては、重点方針と事業の中間となる重点施策を定めさせていただいて、それを実現するための事業につきましましては、重点化も含め、毎年度の予算編成の中でその時々々の状況を的確に反映させながら位置づけていくこととしました。

(1)の計画期間につきましては、令和6年度から令和9年度まで4年間となります。

続きまして、(2)の次期計画策定までのこれまでの検討経過でございますが、①の5月22日に全係長を対象に説明会を開催しまして、次期計画策定に向け、各事業を子供目線で検討すること、併せて子育て支援策や高齢者支援策、アフターコロナに向けた取組などについて

全庁的に検討するため、各課や個人からの提案募集を行いました。こうして寄せられました提案は555件ございまして、現在、事業費、他市町村の実施状況、事業効果などを調査、検討しまして、計画への反映を含め、その内容を詰めているところでございます。その後、③の各課ヒアリング、④の若手職員を含めた検討部会を延べ8回開催しまして、重点方針ごとに協議を重ね、(3)の計画体系のとおりと整理いたしました。

それでは、(3)の計画の体系についてでございますが、実現する姿につきましては、現計画と同様の住みごこち一番・可児。住み心地のよさの具体的な表現としまして、健やかに育ち、心身ともに元気で暮らせるまち、市民、事業者など皆さんが元気に、活気に満ち、楽しく過ごせるまち、そして日々の生活を安全に安心して暮らせるまちを象徴しまして、「すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち」としてございます。

次に、重点方針でございます。

重点方針は4つとしまして、現計画と大きな変わりはありません。現計画で重点方針①としておりました高齢者の安気づくりを重点方針②としまして、子育て世代の安心づくりを子どもと子育て世代の笑顔づくりと変更して、重点方針の①としてございます。これにつきましては、国においてこども家庭庁が創設され、こども基本法の下、全ての子供が幸せに暮らせる社会の実現を目指して、子供に関する様々な取組を進めておりますので、本市におきましても国と歩調を合わせながら、子供、子育てに優しいまち、健やかな成長と幸せに暮らせるまちづくりに積極的に取り組むこととしまして、1番目の重点方針とさせていただきます。

次、すぐ下の重点施策でございますが、こちらにつきましては後ほど1つずつ御説明をさせていただきます。

紫色のデジタルトランスフォーメーションにつきましては、DX推進計画に基づきまして、市民生活の利便性とAI技術の導入による業務の最適化を、その下のグリーントランスフォーメーションにつきましては、市民、事業者、行政が一体となってカーボンニュートラルに取り組んでまいります。一番下の重点方針を支える市政運営は、現計画の継続となりますけれども、現在関係課と協議を進めているところでございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

重点方針ごとに重点施策について御説明をさせていただきます。

最初に、重点方針1. 子どもと子育て世代の笑顔づくりでございます。

1番のかにっ子の笑顔あふれるまちづくりでございます。

子供たちは将来を担う地域の宝であり、子供たちの笑顔は保護者のみならず、市民の笑顔にもつながり、地域の活力をもたらすかけがえのないものでございます。子供たちが安心して楽しく遊んだり、学んだり、夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めるものでございます。取組例は、公園など、子供の遊び場や学校のトイレの洋式化などの環境整備、またスクールサポーターの増員などによる子供たちの支援体制の充実を図るものでございます。

なお、この取組例につきましては、現時点で想定される例でございますので、今後、令和6年度の予算編成等を通じて具体的な検討を進めてまいりますので、今後、加除や内容を変更することが想定されますので、よろしくお願いいたします。

次に、2. 出産や子育てに対する不安や孤立感の解消でございます。

これは本市の子育て支援策の指針でもあり、基本理念でもある「マイナス10か月から つなぐ まなぶ かかわる子育て」を実践するものでございます。子供のライフステージに応じ、経済的不安や健康不安、しつけや進学、就職、さらには不妊や仕事との両立など不安や心配事は多岐にわたります。子育て支援、健康づくりの拠点である子育て健康プラザ マーノを中心に、市民の皆様や子育て支援事業所などと交流、連携を図りながら、きめ細やかな切れ目のない子育て支援を進めていくものでございます。また、多様な保育ニーズの受入体制を整えるとともに、保育人材の不足が課題となっておりますので、人材の確保にも取り組んでまいります。

続きまして、3 の子どもや子育て家庭が抱える課題解決の支援でございます。

これは、いじめや不登校への対策を強化するものでございます。コロナ禍を経て不登校児童・生徒が増加傾向にございます。全国的にも課題とされているところでありますが、教育委員会と市長部局が連携して、学校以外の居場所づくりや既存のスマイリングルームの拡充など、きめ細かく児童・生徒をサポートするとともに、その保護者のサポートにも取り組んでまいります。また、全国的にも先進的な取組をしておりますいじめに対しては、これまで同様、未然防止と早期解決に取り組んでまいります。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

重点方針2. 高齢者の安気づくりでございます。

1. 高齢者の移動支援でございます。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、また社会とのつながりが継続できるように、高齢者の移動手段の確保は非常に大切でございます。本年度実施しました市民アンケートでも、高齢者の通院や買物などの移動手段に困っているとの意見が複数寄せられてございます。そのため、高齢者の移動支援について、各地域での取組、先進事例や国のモデル事業などを参考にしながら様々な手法を検討しまして、実現に向けて進めていきたいと考えてございます。

続きまして、2 の認知症予防の積極的な取組です。

コロナ禍で日常生活や外出が制限され、地域社会でのコミュニケーションや活動の機会が減少しましたが、認知症予防は心身の健康づくりはもとより、地域社会とのつながりや活動など、生きがいがづくりも非常に大切でございます。高齢者サロンなど高齢者活動の支援を継続するとともに、現在実施している講座などを認知症予防の視点で改めて考え、認知症の発症を遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするといった取組を重点的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3. 介護保険サービスの安定的な提供でございます。

介護が必要な状況になっても安心して生活できるよう、相談体制を充実するとともに、必要な支援サービスを安定して提供できるよう、介護保険事業計画に基づき、各サービスの充実を図ります。また、介護人材の確保も大きな課題となっており、介護事業所での職員確保と定着を支援してまいります。

続いて、4ページをお願いいたします。

重点方針3. 地域・経済の元気づくりでございます。

1. 新たな企業立地と若者の地育地働の促進でございます。

(仮称)可児御嵩インターチェンジ工業団地は、用地取得、造成工事も順調に計画的に進んでおりますので、積極的な企業誘致を進めてまいります。また、可児市で育った子供たちが市内企業で働いていただく地育地働を促進するため、これまで取り組んできましたわくわくWorkプロジェクトをさらに進めていくとともに、小・中学生やその保護者の方も、市内企業の魅力でありましたり、市内で働く魅力に触れる機会を提供していきたいと考えてございます。

続きまして、2. 地域の課題解決力の向上でございます。

コロナ禍の地域活動の制限や高齢化の進展など、地域コミュニティの希薄化が課題となっておりますが、地域福祉の推進や防犯・防災の強化などに取り組むためには、地域のつながりが非常に必要でありまして、地域自らが様々な地域課題に取り組んでいただくことが重要となっております。そのため、地区センターを拠点とした各地域の自主的な地域課題解決を支援してまいりたいと考えてございます。さらに、人口の8%を超えます外国籍市民について、一戸建て住宅を購入しまして地域の定住が進んでおりますので、こうした外国籍市民の地域活動への参加促進も図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、3. 地域資源の磨き上げと愛着を持てるまちづくりでございます。

木曾川や鳩吹山などの自然、美濃桃山陶や山城などの歴史資産、14の地区センターや文化創造センター、可児市運動公園など市民交流の場、さらに公民連携で整備を進めている新しいスタイルのカニミライブ図書館など、市内外に誇れる多様な地域資源がございます。こうした地域資源を参加体験型で市民に伝え、市への愛着や誇りを持っていただく機会にしていきたいと考えてございます。さらに、地域団体や企業などと一緒に連携しまして、新たな地域資源づくりを進めるとともに、地域資源の魅力の磨き上げにも取り組んでまいります。

それでは、5ページをお願いいたします。

まちの安心づくりでございます。

1. 災害に強いまちづくりの推進。

これは、これまでにも取り組んでまいりましたが、頻発する集中豪雨や台風、南海トラフ地震など、自然災害に対して被害を最小限にとどめる減災の取組をこれまで同様、自助・共助・公助が連携して進めてまいります。取組例では、地震や集中豪雨の危険性を子供の頃から身をもって体験できる機会を提供し、予防と危険回避の意識づけに取り組んでまいります。今年度、木曾川で子供向けの川の泳ぎ方や川の危険などを体験するイベントを開催しており

ますけれども、こうした機会を継続して提供してまいりたいと考えてございます。

続きまして、2. 身近な暮らしの安心づくりでございます。

日々の暮らしを安心して安定的に送れることが住み心地のよさを実感できる大切な要因の一つでございますが、少子高齢化や国際化、都市化の進展、自然環境の変化や犯罪の高度化や地域コミュニティの希薄化など、日々の生活を取り巻く様々な環境変化が市民生活の不安やストレスにつながることもございます。世代や属性に関わらず、住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができるよう、地域団体とも連携し、取組例でも示してございますように、幅広い各種取組を進めてまいります。

続きまして、3. 公共施設などの計画的な更新と効率的な運営の推進でございます。

本市の公共施設等は、人口増加と都市化に伴い、集中的に整備してきたことでその更新時期も集中する結果となります。少子高齢化の進展などにより財政運営が厳しくなることが予想される中で、予防保全により維持管理コストの抑制を図るとともに、更新時には施設ニーズを検証し、適正規模、強靱化なども合わせて進めます。さらに、市民がより利用しやすくなるよう施設の活性化を図るとともに、公共施設の統廃合も検討し、効率的な施設運営にも取り組んでまいります。

以上が重点方針ごとの重点施策の内容でございます。

6 ページをお願いいたします。

今後のスケジュールでございます。

(1)の9月議会が本日の説明となります。(2)の11月には、各種関係団体の代表や市民代表から組織する市政経営計画懇談会で御意見をいただきまして、(3)の12月議会での御説明、その後、パブリックコメントを経まして、(5)になりますけれども、3月議会にて最終的な計画につきまして議会に御説明をさせていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長（大平伸二君） 説明ありがとうございました。

この件に関して質疑はございますか。

○委員（山田喜弘君） 今後のスケジュールで、11月の市政計画懇談会というのはどのレベルでやる話ですかね。人数とか、従前と変わらないレベルですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 従前と変わらない想定です。各種団体の長でありましたり、市民代表の方から成る懇談会を予定してございます。以上です。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑はございますか。

○委員（田上元一君） 現在の市政計画のほうをしっかりと読み込ませをさせていただいて、今の御説明をお聞きする中で、いわゆる重点方針までは立てつけとか、構成も変わらないということですが、いわゆる重点施策までにとどめるよということですね。前回ですと、そこに取り巻く環境と課題、それからこれまでの主な取組、それから計画期間の取組ということで、細かい施策まではないですけど、いわゆる主な重点的な施策までが出てきたわけですが、それはいわゆる今回の市政経営計画の本編には載らないという理解でよろし

いでしょうか。

- 秘書政策課長（荻曾英勝君） 現時点では骨子をお示ししているものでして、今後各方針ごとに課題でありましたり、現状というものを踏まえて書き加えた状態で最終的な計画の完成を目指したいと考えてございます。
- 委員（田上元一君） それは分かっているんですけど、要するに具体的な施策というのを本編の中に書き込むのか、それはもう完全に予算であるとか、重点施策点検シートとか、そっちにもう任せるのか、それはどうなんでしょうかとこの話です。
- 秘書政策課長（荻曾英勝君） 具体的な施策につきましては、計画に掲載する予定はなくて、あくまで重点化した施策についてここに計上するという事で予定しております。以上です。
- 委員（田上元一君） そうすると、従前の総合計画でいうと、基本構想の10年があって、5年の基本計画があって、3年の実施計画でローリングをしていくという、いわゆる昔のやり方があったわけですけど、今回の計画というのは、さっき担当課長のほうからは、予期せぬ事態、例えばコロナ禍であるとか、戦争であるとかという、そういう事態にも対応していくんだよという話になっているわけですけど、いわゆるローリングをしながら最新の状況に計画をしていくみたいなことというのは、本編ではなしに、いわゆる予算事業であったり点検をしていく中で反映していくという理解でよろしいでしょうか。
- 秘書政策課長（荻曾英勝君） おっしゃるとおりでございます。
- 委員（田上元一君） 例えば今年の市長の施政方針の中で大きな柱となって、予算決算委員会での質疑の中でもあった公民連携みたいな新たな施策みたいなのが入ってくるというのがありますよね。それというのは、それも完全な事業の中で、事業ベースでやっていくのか。骨子というか、重点施策の影響があるものであれば、そこまでは戻って見直しをかけていくみたいなというイメージはないのか、あくまで事業ベースで新しい施策もどんどん入れていくのか、その辺はどうでしょうか。
- 秘書政策課長（荻曾英勝君） 今回ここに計上しています重点施策というのは重点化する施策でして、それ以外にも施策ってたくさんあると思います、おっしゃられるように。それにぶら下がる事業について、予算編成の中で検討するという事なんですけれども、今おっしゃられた新しい、例えば公民連携のような事業というお話でございますけれども、そういった事業を例えば重点施策のかにかっ子の笑顔あふれるまちづくりとか一つ掲げてあるんですけども、これを達成するためにどういう取組をしていこうという、それをさらに事業に展開していったときに何がいいのか、今の国の子ども・子育て支援計画とか、国の戦略とかも大綱も今つくってみえますけど、そういったことと整合を図りながら、毎年毎年予算編成の中で議論していく、位置づけていくということでございまして、つまりそれがかにかっ子の笑顔があふれるまちづくりに向けた取組については、おっしゃられる各予算編成の中で決定していくという形で考えてございます。
- 委員（田上元一君） そうすると、重点施策そのものというのは、基本的にはこの4年間変わらないという感覚で、そこを展開していく中で、新しい事業を出し入れしたり、ブラッシ

ユアアップしたりというイメージでいいということによろしいですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 基本的には重点施策は4年間変わりません。以上です。

○委員（田上元一君） それから議会としての関与ということに関しての質問になりますけど、前回ですかね、副議長をたしか座長にして云々、前回ですね、現計画のときですね。ということで、市議会側としてもかなり参画をしながら計画を策定してきたという経緯がありますけれども、今回については、策定の予定を見ると、そういうことはないような感じなんですけど、その辺は執行部としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 現計画につきましては、先ほどちょっと御説明させていただいたんですけれども、重点事業を定めるというような計画でございました。いわゆる事業種のようなものをつくるという計画でございましたので、議員さんの参画を得まして、事業のいわゆる内容を見ていただいて、やるやらないということまで踏み込んだことをしていただいたと思うんですけれども、今回は、我々としては重点施策を定めるという形で計画を策定しておりますので、重点施策について、方向性等について御意見があれば積極的にいただきたいと思っておりますけれども、事業につきましては、予算議決の段階で決算を踏まえた御意見をいただければと思っております。以上でございます。

○委員（田上元一君） ありがとうございます。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑はございますか。

○委員（亀谷 光君） それでは、11月に予定されている市政計画の懇談会の意見聴取のメンバーとか中身とか、そういったところをちょっと詳しく分かれば教えていただきたい。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） この懇談会のベースは、まち・ひと・しごと総合推進会議ということで、この後御説明させていただく総合戦略の意見聴取の会議を持っておりますので、その会議をベースに考えさせていただきたいと思っております。その会議のメンバーとしましては、17人の方が入っておりますので、この委員をベースに考えたいと思っております。具体的な内容まで御説明したほうが、メンバー構成もよろしいですか。

分かりました。例えば、国際交流協会、観光協会、ケーブルテレビ、商工会議所、連合岐阜でありましたり自治連絡協議会等、こういった各種団体の長の方々に参加いただいておりますし、市民の方も2名ほど参加いただいております。以上でございます。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑ございますか。

○委員（山田喜弘君） 今議会へのコミットについては、重点施策について意見があればという話だったんですけれども、これは取りまとめてほしいのか、本当に議会に要求するのか、それとも個々に意見があれば言ってくれというのか、どちらでしょうか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 御説明いたします。

この委員会で取りまとめていただくのがよろしいかと私は考えておりますけれども、ただ各議員さんから直接御意見をいただくということでも受けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大平伸二君） 秘書政策課長、いいですか、追加の説明は。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 受け入れるということで御質疑いただいておりますけど、受け入れるというか、意見をお受けするという御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、報告事項 3. デジタル田園都市国家構想交付金事業及び令和 4 年度可児市総合戦略の効果検証結果についてを議題といたします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） それでは御説明をさせていただきます。

デジタル田園都市国家構想交付事業、旧の地方創生推進交付金事業及び令和 4 年度可児市総合戦略の効果検証の結果について御説明をさせていただきます。

まず初めに、デジタル田園都市国家構想交付金を使った 2 つの事業について御説明をさせていただきますので、資料番号 2 の 1 ページをお願いいたします。

1 件目は、新たな人の流れづくりに向けた戦国武将観光の広域展開でございます。令和 4 年度の交付実績につきましては、交付金額 416 万 3,000 円となっております。

この事業は岐阜県が中心となり、関ヶ原町、垂井町、輪之内町と本市の広域連携事業として実施しておりまして、令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 か年にわたる事業の 2 年目になるものでございます。内容は、関ヶ原古戦場を核とした観光 P R や周遊型観光の推進により、関係人口、交流人口を増やし、ひいては移住・定住の拡大につなげようとするものでございます。令和 4 年度の本市の取組としましては、市外に向けたシティプロモーションや山城関連イベントなどを実施しております。

事業内容につきましては、基本的には令和 4 年度の決算説明と重なるものでございますので、簡単な御説明とさせていただきます。

それでは、(1) 関係・交流人口の拡大に向けた人の流れの創出でございますが、こちらにつきましては、中日ドラゴンズスポンサーゲームの開催を通じた市の P R、ぎふワールド・ローズガーデン内の明智荘の館で岐阜県と連携した山城や戦国武将に関する展示を行いました。

また、(2) 観光コンテンツ充実に向けた戦国武将観光の広域展開では、「山城に行こう！ 2022」を地元の城跡整備団体との共催により開催いたしました。現在放送中の大河ドラマ「どうする家康」にちなんで、県内や愛知県の自治体の山城関連 P R ブースを出展していただくなど、広域連携により滞在型の周遊観光の促進を図りました。

2 ページを御覧ください。

上段が重要業績評価指標、K P I の実績値でございますが、これは国に報告するために関係市町全体の観光入込客数等の数値を県が全体で取りまとめて作成したものでございまして、可児市だけの数字ではございませんので御承知おきください。

すみません、ここで、県の数字が修正されましたので修正をお願いしたいと思います。

まず指標 1 の基準値、令和 2 年度 1,498 人、その右ですね、目標値、令和 4 年度 6,780 人と書いてございますが、この 6,780 人が 5,166 人でございます。続きまして、同じ列になりますが、指標 3 の関係人口の目標値、令和 4 年度の数字ですね、1 万 6,378 人のところが 1 万 4,916 人でございます。このような形に修正のほうをすみません、よろしく願いいたします。

こちらの取組は、コロナ禍で集客イベントの開催が難しい時期もございましたが、会場を屋外にするなど、感染防止に配慮しながら実施方法を工夫することで、多くの参加者に山城をはじめとする可児市の観光資源の PR を行うことができました。今後も関係自治体と広域連携を継続しまして、山城や戦国武将を通じて、可児市の認知度も合わせて向上し、観光誘客に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、3 ページを御覧ください。

実施事業の 2 件目、岐阜リニア活用人の流れ創出プロジェクトでございます。

令和 4 年度の交付実績額につきましては 80 万円でございます。

こちらの事業も岐阜県が主体となりまして、東濃 5 市、御嵩町と本市の広域連携事業でございます。令和 4 年度から 3 か年にわたる事業の初年度になります。リニア岐阜駅ができる東濃地方を中心に、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、そして発信に取り組むことで、岐阜県の東の玄関口としての人の流れをつくり出して、関係人口や交流人口の増加を目指すものでございます。

令和 4 年度は、(1) の情報発信として、各種パンフレットの発行により PR を行ったほか、(2) 東美濃観光プロモーションの実施として、JR 名古屋高島屋と協働しまして、東美濃地域の特産品の展示即売会を開催するとともに、名古屋市の久屋大通りパークを会場としまして、当地域の地酒を当地域の器や食事と一緒に楽しんでいただく催しとして、MEETS HIGASHI-MINO を開催いたしてございます。

4 ページをお願いします。

KPI につきましては、これも先ほどと同じく、県全体で取りまとめて作成しているものですので、よろしく願いいたします。

首都圏や中京圏に向けた情報発信やイベントを実施することで広く東美濃を PR するとともに、当市を含む東美濃地域の観光や特産品に関するプロモーションを継続して、滞在周遊型の観光の推進、あるいは観光消費額の拡大を図りたいというふうに進めております。

それでは続きまして、資料 3 の令和 4 年度可児市総合戦略効果検証結果を御覧ください。

総合戦略の効果検証は、毎年、前年度の結果を検証しまして、この 9 月の総務企画委員会で報告しているものでございます。検証結果につきましては、4 つの基本目標ごとに総括シートと効果検証シートで構成してございますので、よろしく願いいたします。

それでは、1 ページをお願いします。

1 の効果検証の流れでございますが、各課事業の評価を行いまして、庁内の総合戦略推進

委員会の検証を経まして、先ほどちょっと御説明した外部委員によるまち・ひと・しごと創生推進会議、これは8月7日に開催してございますけれども、この会議に諮りまして取りまとめてございます。

各目標の達成度につきましては、1ページの下段の3の達成度について示しているように、この算定式によって試算しまして、2の数値目標及びK P Iの評価についてありますように、SからCまでの4つの区分で評価をしてございます。

それでは3ページをお願いします。

こちらは、基本目標1の総括シートになります。基本目標1は元気というキーワードで、安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創るという目標でございます。総括シートは次ページ以降、4ページから6ページの各効果検証シートに記載している基本目標を目指して実施した取組をまとめたものでございます。

総括シートの構成は、上段に数値目標、中ほどに主な取組状況、下段には取組の結果を受けての課題等があり、その下に課題を受けて次年度での取組内容としての新規・改善となっております。

同様に、8ページから基本目標の2. 魅力というキーワードで、市の魅力を向上・発信することにより、人を引きつける「魅力とつながりのあるまち」を創る。続いて、16ページからは、基本目標の3. 希望というキーワードで、子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る。24ページからは、基本目標の4. 安心というキーワードで、地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創るという構成になってございます。

それぞれの事業内容につきましては、令和4年度の決算事業となりますので、内容的にも相当な量がございまして、内容の説明はちょっと省略させていただきまして、指標の達成度についての御説明をさせていただきます。

30ページから数値目標、K P Iの一覧表がございまして、ここで指標の達成度がCとなっている、こういった特徴的な結果についての御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず30ページ、上から2段目の基本目標の2. 総括シートの2段目、可児市に愛着がある人の割合についてでございます。

こちらは、予算決算委員会のシティプロモーション推進事業の説明の際にも触れておりますけれども、年々愛着がある人の割合が減少してございます。こちらにつきましては、ちょっと内容を分析した資料を用意させていただいておりますので、本日配付しました資料3-2の1ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。

まず上のグラフでございまして、愛着がある人の割合の経年変化を表してございます。令和3年度以前はほぼ横ばいで推移しておりますが、令和3年度を境に減少に転じてございます。一方で、下のグラフですけれども、こちらが16歳から39歳までの若年層の経年変化を示したグラフでございまして、16歳から39歳までの若年層では、令和5年の数値は前年度と比較して上昇しておるといえることが分かります。

2 ページをお願いします。

上のグラフが年代別で経年変化を表したものでございます。横軸の括弧内に数字が入っておりますけど、これは令和5年度の調査でのサンプル数、回答数を入れさせていただいておりますが、回答者の全体の53%を占めます60歳代以上で、愛着がある人の割合が減少しているということが顕著にお分かりいただけるということではないかと思えます。

また、下のグラフ、地区別の経年変化でございますが、回答者全体のおよそ24%を占めます帷子地区をはじめ、土田、平牧、久々利で割合の低下が目立つ結果となっております。ここでサンプル数の多い帷子地区の回答者の自由意見欄を確認させていただきましたところ、移動の不便さや買物ができる店が近くにないこと、団地内で空き家が増加し、管理が十分されていないことなどから、安全面や防犯上の不安があるといった意見が複数寄せられてございます。

続いて、3 ページを御覧ください。

このアンケート調査では、愛着があると答えた人にその理由を選択式で3つまで選んで回答してもらっており、その結果をグラフにしたものでございます。中ほどの赤点線で囲った生活の安全性が高いからという部分の割合が大きく減少しておるということもお分かりいただけると思えます。

これらのデータから、可児市に愛着がある人が減少している背景としましては、高齢化の進行、またコロナ禍を経て様々な問題や課題が浮き彫りになってまいりまして、日常生活を送る上で不安を感じる人が増えてきているのではないかと考えでございます。その特徴的なものとして、帷子地区をはじめとする昭和40年代からの住宅団地が形成された地域や久々利地区をはじめ旧来の集落が残る地域では、先ほどの自由意見にもございました高齢者の移動手段の確保、また鉄道駅の立地や商業施設の集積により市街化が進む今渡や下恵土などの市北部地域では、まちの景観美化などへの関心が高いのではないかと考えられます。

以上のように、地域ごとに市への愛着度に影響を及ぼす要因も大きく異なりますので、全市一律の取組だけではなく、個々の地域特性を踏まえた取組をより一層進めることが必要ではないかということで考えてございます。

それでは、すみません、資料3の30ページに戻っていただきまして、次は基本目標3ですね。下から2段目の箱ですが、基本目標3の上段の子育てしやすいと感じている市民の割合でございます。こちらもC判定となっておりますが、こちらも内容を掘り下げておりますので、資料3-2の4ページをお願いします。

こちらの資料3-2の4ページにつきましては、16歳から39歳までの若年層に絞った回答の状況を示させていただいております。いわゆる若年層の回答を絞って、4ページに示してございます。一番上のグラフで経年変化を見ますと、子育てをしやすいと感じている人の割合がコロナ禍に入った令和2年度、調査年度としましては、令和3年度調査を境に減少しているということが分かります。

その下のグラフでございますが、性別、さらに一番下のグラフでは子供がいるかいないか、

有無別で令和5年度の調査の結果を示しております。性別では、女性の約半数、子供の有無別では、子供がいる人の6割近くが子育てしやすいと感じているという状況が読み取れます。こうしたことから、実際に子育てしている世代には、市の子育て支援の取組が一定程度評価していただいているのではないかと考えてございます。

参考までに、5ページでは、同じ市民アンケートの設問で、妊娠・出産・子育てのために市は今後どのようなことを重視した支援策に取り組むべきかという設問に対しまして、これは選択式で3つまで選んでもらうアンケートでございますが、その結果では、子育てと仕事を両立できる職場環境や子育てに関する経済的支援を求める人の割合が各年度も高く、また年々増加するという傾向が見て取れます。

それでは、すみません、また戻っていただきたいんですけど、資料3の30ページにまた戻っていただいてもよろしいでしょうか。

次は、一番下の箱の基本目標4の一番下の地域で安心して暮らせると感じている人の割合でございます。すみません、こちらにつきましても、資料3-2のほうで説明させていただきます。資料3-2の6ページをお願いします。

6ページの上のグラフは、地域で安心して暮らせると感じている人の割合の経年変化で、下のグラフが令和5年度調査の年代別の回答状況を示したものでございます。地域で安心して暮らせると感じている人の割合というのは、このグラフで「満足」「やや満足」と回答した人の数値を取ってございます。年代別にしました下のグラフを見ていただきますと、若い世代では安心して暮らせると感じている人が多く、年代が上がるほど「やや不満」「不満」と回答する人が多くなってきてございます。不満を感じる要因としましては、先ほどの愛着のところで触れましたように、高齢化のさらなる進展に伴う健康や介護などに関する不安や高齢者の移動手段の問題などがあるのではないかと考えてございます。

それでは、何度もすみません、資料3に戻っていただきまして、31ページをお願いいたします。

(3)人と仕事の好循環の構築の①市内高校の市内企業への就職率の達成度がCとなっております。こちらにつきましては、企業とかの慢性的な人材不足によりまして、市内高校への求人数が市外近郊からも非常に増えてきておるという状況で、市内の高校から市外に就職してしまうケースが多くなっているのではないかと考えてございます。こちらにつきましては、次期市政経営計画の先ほどの御説明でもございましたけれども、今後は地育地働という形で市としても取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、32ページの一番上、シティプロモーションの推進もCでございます。これは、観光客の入込客数が載っているんですけど、こちら明らかにコロナ禍の影響を大きく受けているというものでございます。

続きまして、(3)地域と市民の元気づくり、③地域支え愛ポイントによるKマネーの交付額、併せまして33ページの(1)安心して子育てできる環境づくりの③子育て支援ボランティア活動に対する地域支え愛ポイント付与数につきましてもC判定となっておりますけれども

も、こちらもコロナ禍により活動が停滞したということの結果によるものでございます。

以上、全体としてはやはりコロナ禍の影響を受けているものでございますけれども、コロナ禍を要因として全てを片づけてしまうのではなく、こうした結果を先ほど御説明しました次期市政経営計画にもしっかりと反映させるような形で取組を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（大平伸二君） 説明ありがとうございます。

質疑はございますか。

○委員（田上元一君） まず資料2のデジタル田園都市国家構想交付金についてですけれども、いわゆるこれは地方創生交付金の岸田総理大臣版というものだというふうに理解しておりますけれども、説明としては、令和4年度の地方創生交付金はこの2つが取れたよという説明ということでしょうか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） さようでございます。交付金の事業の御説明でございます。

○委員（田上元一君） これだけということですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） デジタル田園都市国家構想の交付金事業としてはこれで以上でございます。

○委員（田上元一君） 例えばそのほかも含めた地方創生交付金はどうでしょうかという話です。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 以上でございます。これで全てでございます。

○委員（田上元一君） いわゆる総合戦略って、以前の安倍総理大臣が打ち出した地方創生というもので、第1期のときは私もつくるほうで大変苦労した記憶がありまして、その総合戦略自体というのは、いわゆる大変失礼な言い方になりますけど、交付金をもらうための裏づけとなる資料というふうに理解をしています。しかし、一方で、先ほど観光グランドデザインの観光課長の御説明にもあったように、例えばいろんな今の展開している事業が総合戦略に引き継がれていますよというような御発言も若干あったように聞いております。また、市政経営計画にも反映していますよみたいな話もあったと思います。何を聞きたいかという、これは令和6年度までですよ。令和5年度でしたっけ、5年間って、今の次期計画って。

そうすると、第2期のいわゆる5か年でもう終わるんですね。それで、国が地方創生という看板を下ろしちゃえば、総合戦略は要らなくなっちゃう話なんですけど、例えば可児市としては、この総合戦略、あるいは市政経営計画、両方とも大変重要な計画だというふうに先ほど説明がありましたけれども、今後この総合戦略をどのように、もちろん何で交付金がこれだけですかというのはその話なんですけど、その裏づけとしてそういうものが取れないということになったときに、総合戦略をどういうふうにこれからしていくんですかという質問をした場合、それはお答えできますか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 総合戦略の計画期間は令和6年度まででございます。来年度総合戦略の更新計画を策定していくということは想定してございます。その内容について

は、申し訳ございません、今現時点では何ともお返事しかねますけれども、おっしゃるとおり、交付金をもらうための計画ということで我々もちょっとイメージはしておるんですけども、次期計画については、また先ほどの観光の話も含めながら、こういった計画にしていくなかというのは今後検討していきたいと考えております。以上です。

○委員（田上元一君） 要するにこれだけの労力とエネルギーをかけてつくった計画であるわけですから、一方ではしっかりと交付金を取ってきていただきたいというのが一つある。もう一つは、逆にこれだけの計画をつくるわけですから、市政経営計画との両輪となって、可児市の市政をしっかりとこう……。先ほど市政経営計画のほうで、いわゆる具体的な事業というのはこの辺に預けるよみたいな話があったので、これとの予算事業みたいなことで、これを見れば可児市が何をやっているか分かるよみたいなことになっていくと思うので、その辺のエネルギーも含めて、改めて頑張ってくださいというエールを送りたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（大平伸二君） ほかに質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

次に、報告事項４．可児市国土強靱化地域計画の変更についてを議題といたします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 資料４．可児市国土強靱化地域計画の変更についてをお願いいたします。

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく計画となっております。令和３年３月に計画期間を令和５年度、今年度までとして策定されております。策定に当たっては、国の国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、岐阜県の第２期岐阜県強靱化計画を踏まえて策定されたものでございます。国の基本計画につきましては、本年７月に見直しがされましたが、岐阜県計画につきましては、計画期間が令和６年度までとなっておりますので、来年度に第３期の計画が策定されることとなっております。県の計画を踏まえた上で変更計画をするというふうの方針としてつくられておりますので、今回は計画期限の延長のみとしまして、国と県の計画が出そろった令和７年度に改定のほうを実施したいと考えております。以上でございます。

○委員長（大平伸二君） ありがとうございます。

この件に関して御質疑はございますか。

○委員（田上元一君） 先ほどの総合戦略と同じ話になってしまいますけれども、この国土強靱化地域計画も私も実は第１期のときにつくった当事者ですので大変覚えていますが、いわゆる国が国土強靱化５か年計画ということで、何十億円の大きなお金でインフラなりハード、ソフトを整備するに当たって、各市町村の事業を全て国土強靱化の名の下にきちんと整備ができていよ、いわゆる国土強靱化という冠がちゃんとついているよということが絶対条件ということで、全ての各課の事業について云々ということだったんですけども、これ

は毎年の例えば見直しであったりローリングというのは、今どんな感じで進んでいらっしゃるのでしょうか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 国土強靱化地域計画につきましては、本編のほかに、毎年やっておりますアクションプランということで、実際には多くの補助対象になるような事業の表がございまして、基本的にはその表自体は市政経営計画のほうの重点事業のほうとリンクをしているような形になっております。以上です。

○委員（田上元一君） そうしますと、2年間延長する期間についても、同様にアクションプランを更新していくという理解でよろしいでしょうか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） アクションプランのほうは毎年更新しておりますので、同様に続けていきます。以上です。

○委員長（大平伸二君） ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

発言もございませんので、この件に関しては終了したいと思います。

○委員（亀谷 光君） ちょっと1点、質問いいですか。テーマ外です。状況をちょっとお聞きしたいことがありまして。

総務部長さんか秘書政策課長さん、リニアの件についての進捗状況というのはどうですか。

○委員長（大平伸二君） すみません、協議題ではございませんので、また改めていただきたいと思います。お願いします。

ここで暫時休憩といたします。

以降の議事については委員のみで行いますので、執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時59分

○委員長（大平伸二君） 休憩前に引き続きまして会議を再開したいと思います。よろしくお願ひします。

協議事項1. 委員会の年間活動計画についてを議題といたします。

資料5を御覧ください。

前総務企画委員会からの引継事項を踏まえ、今期総務企画委員会で重点的に取り組むべき課題や調査、検討をしていくべき課題など御意見がありましたら伺いたいと思います。

なお、委員会の活動スキーム（案）、資料5を配付させていただきましたので、説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

2023年から2024年総務企画委員会活動スキーム（案）、前申し送り事項からも参考にさせていただきますましてつくらせていただきました案です。方針は、市民福祉の向上を図るため、本委員会所管事務事項の調査・研究を行い、委員個々の見識と認識を深め、申し送り事項等について取り組んでいく。また、委員会視察や議会報告会、懇談会などを通じて市民から聴

取した意見を政策提言につなげていく方針です。

2. 活動内容・引継事項についての検証。

(1) 防災力向上の取組について。

防災訓練の実態調査等を行い、地域防災の取組等について委員会代表質問について検討する。消防団支援策について、操法大会中止や出動手当が個人支給になるなど、新たな消防団の取組について現状と課題を把握し、成り手確保の支援策を検討する。

(2) 可児御嵩インターチェンジ工業団地について。

第2工区工事に入り、進捗状況を把握するため、今期中は現地調査も含め、担当課から企業誘致の進捗状況を求めて把握に努める。

(3) 可児市シティプロモーションについて。

デジタル推進計画の進捗状況について注視していく。

美濃桃山陶、美濃金山城跡などの山城、「麒麟がくる」の明智光秀、木曾川左岸遊歩道等の地域資源について、効果的な情報発信が行われているか検証するとともに、市民の誇りづくりにつながるように注視していく。

③政策提言について。

本委員会は、財政、防災、税務、観光交流、企業誘致、デジタル化推進など、多岐にわたる事業を所管する委員会であるため、年間を通して様々な案件、課題が出てくることが考えられる。それらの課題に取り組むため、研修、懇談会、勉強会、視察等を行い、政策提言につなげていく。

予算決算委員会、議会報告会、懇談会から委員会所管事項の議員間討議を十分に行い、提言につなげる。

④活動についてです。

関係部署へ速やかな報告、説明をする。

災害時の避難所開設、情報伝達、現場の課題等を調査し、見識を深める。

関係団体や市民からの意見聴取方法、この方法についてアウトリーチの方法についても検討をする。

以上のことでスキーム（案）をつくりました。

活動スキーム（案）、取り組むべき課題について御質問、御意見などはございませんか。

○委員（田上元一君） 活動内容、引継事項の検証のところの(3)のシティプロモーションのところに、デジタル化推進計画の進捗とありますけど、これはシティプロモーションではなくて、違う項目かなと思いますけど、あえてここに入れられたというのはどういうことか。

○委員長（大平伸二君） あえてここに入れたことについて、3番の政策提言のところにも入れてあるんですけども、あえてここに入れて、現状の進捗状況を注視していこうと思っておりますけれども、必要じゃなければあれですし。

○委員（田上元一君） 逆に必要であれば、(4)もつくって、DXの推進ともう一つ立ち上げてもいいかなと逆に思ったぐらいなので、ここに含めるようなものよりもっと大事なことだ

というふうには理解していますけれども。

○委員長（大平伸二君） あえてここに入れておりますけど、別立てでも私はいいと思うんですけども、ただ項目が増えるんで、あえてここに入れました。

〔発言する者あり〕

御意見あれば。

○委員（山田喜弘君） (3)の項目がシティプロモーションについてということで、そこにデジタル化推進の進捗状況を注視することが関連があるかと言われると、なかなかそれは結びつかないと思うので、(4)に別立てにして、可児市のDXについて注視していくという項目に入れてもらえればいいかなと思います。

○委員長（大平伸二君） はい、分かりました。

皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

でしたら、このデジタル推進計画進捗状況については、(4)として項目を設けることでつくらせていただいて結構ですか。

〔「はい」の声あり〕

ほかに御意見ありますか。

○委員（田上元一君） ④活動についての、いわゆるアウトリーチのイメージを委員長からお聞かせいただけるとありがたいです。

○委員長（大平伸二君） 今まで議会報告会、懇談会はアウトリーチ方式がなくて、やっぱり意見を聴取する場所としてテーマが決まっていますと、大体お聞きしているのが同じ団体というのが関わってきていましたんで、出向くというのも一つの方策ではないかなと思って提案をさせていただいたところです。例えばちょっと場所が違うんだけど、新たにカニミライブ図書館かな、ヨシヅヤ可児店にできるような懇談の場所があるので、そういうところへ出向いていろんな人の御意見を聞くというのも一つの手ではないかなと。

それとか、各シティプロモーションの活動をしてみえる、地域資源の中で各種諸団体で活動してみえるところがあるんで、「麒麟がくる」の明智荘を見つめる会とか、美濃金山城おまもりたいとか、木曾川左岸遊歩道友の会もございますんで、その作業現場を見ながら、作業をしている人たちの個々の意見を聞くのも一つの手ではないかなということで御提案させていただきましたが、皆さんの御意見を聞いて進めたいと思います。

○副委員長（板津博之君） 実は、正・副委員長でちょっとこれについて話し合ったときに、私は広聴部会でもあるので、今回議会報告会を常任委員会単位で丸投げされたという言い方はどうかと思うんですけど、実施方法は各常任委員会、その団体、対象も含めてお願いしますよということで広聴部会でこの前話があったんですけど、恐らく委員長は、議会報告会及び各種団体との懇談会をアウトリーチで、こちらから議員が出向いて行って意見聴取をしたいという腹積もりでここに書かれたんじゃないかなと思うんですけど、そういうことでよかったですか。

○委員長（大平伸二君） ありがとうございます。

○委員（山田喜弘君） 相手の都合もありますけれども、ぜひとも委員長、副委員長のほうで関係団体等、市民の方も交えて、行く先を、1年間の間にどこへ行くというのは計画をできればしていただいて、取組を進めてもらいたいなというふうに思います。

○委員長（大平伸二君） ありがとうございます。

意見聴取の方法というのが今まで一定だったので、少し違った取組もいいのかなどということとで御提案させていただきました。

ほかに御意見ありますか。

○副委員長（板津博之君） 細かい話で恐縮ですけど、③の政策提言についての後段で、1行目でデジタル化の「化」が平仮名になっていますので。これは私だけですか、この書類。直っていますか。

[発言する者あり]

ああ、そうか。じゃあ結構です。

○委員長（大平伸二君） ほかに御意見ありますか。

○委員（山田喜弘君） 活動報告の黒ちょぼの一番最初ですけど、関係部署へ速やかな報告、説明をするというのは、誰がどのようにすることを言ってみえるんですか。

○委員長（大平伸二君） この委員会としてです。

○委員（山田喜弘君） これは関係部署から委員会に速やかな報告、説明を求めるということですか、それともこちらが何を、説明をするというのは、ごめんなさい、どこへどういうふうな説明をするということですか。

○委員長（大平伸二君） 関係部署なんですけれども、今言われたように、受けることも入れたいと思っておりましたが、ちょっと文章が足りませんでしたところもあります。

○委員（山田喜弘君） 黒ちょぼの3つ目の意見聴取はこちらから出かけて行って、いろんなことがあれば報告し、意見をもらいます。この関係部署へ報告というのは、委員会としてどういうイメージになりますか。

○委員（澤野 伸君） 委員会としての活動を執行部に対して報告、説明は要らないと思います。もらうほうは要るかもしれませんが、我々の活動を報告というのは、協議するなら分かりますけれど。問題点とか要望事項が発生した場合に関係部署との協議を行う等々のあれば必要かと思うんですけど、我々の活動に対して、執行部に対して何か報告する必要というのは僕はないと思うんですが。

○委員（山田喜弘君） 執行部と一つとするために意見交換とかというのはあるかもしれないんですけど、何か……。

○委員長（大平伸二君） 報告、説明をするというのは、協議も含めてというところも考えておったんですけども、視察とか等々も含めてやっていくといろんな課題も出てくるので、それを報告してということもあったんで、今澤野委員や山田委員が言われたように、あえて委員会の活動を報告する必要はないんじゃないかということであれば、削除されても結構か

と思います。皆さんの御意見です。

○委員（山田喜弘君） 別に削除どうのこのじゃなくて、もうちょっと文言を、委員長の思いをもう少し正確に文字に起こしてもらえるといいと思うんですけど。

○委員長（大平伸二君） いや、僕は案だけでございまして、皆さんの御意見を聴取したいんです。

○委員（澤野 伸君） じゃあちょっと提案ですけれども、必要に応じて関係部署との協議を図ることというようなことでどうでしょうか、活動に対しては、活動について。

○委員長（大平伸二君） 分かりました。

必要に応じて関係部署と協議をするということで文言を変えてもよろしいですか。

○副委員長（板津博之君） 内輪の話ですので、これは削除でいいんじゃないかなと。申し訳ない。私をもっと早く気づけばよかったんですけど、内輪という言い方はどうかと思うんですけど、正・副委員長としてそれを心がけていくという意味合いで、ちょっとここに書くのは削除でいいかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（大平伸二君） 皆さんの御意見ですので。あえて残そうとも思いませんし、皆さんの御意見を聞いて、案でございまして、削除なら削除で結構だと思います。

それなら、関係部署への速やかな報告、説明をという文言は削除ということで行きたいと思います。

ほかに御意見ありますか。

[挙手する者なし]

それでは、この案を、先ほど御提案がございましたデジタル推進計画の進捗状況、これを(4)という形で変えさせていただきまして、また改めて修正したものを皆さんにお渡しできるようにいたします。

それでは、このスキームに基づき、委員会運営を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。ありがとうございます。

次に、協議事項2. 可児御嵩インターチェンジ工業団地視察についてを議題とします。

この視察についてなんですけれども、委員長のほうでちょっと説明をさせていただきます。

前委員会からの引継事項からでもございましたように、インターチェンジを注視していく、またこのスキームの中でもインターチェンジについては注視していくということでございまして、ここ数年間、総務企画委員会として現地視察等々も行っておりませんので、また前倒しで第2工区の工事が入ったということがございますが、そこで現場視察を一度、図面だけじゃなくて行きたいということでございまして提案をさせていただきました。

それで、ちょっと担当課と御相談を申し上げまして、今現状で立入りが大変、工事状況で厳しい状況なんで、御提案申し上げましたら、12月の委員会の後でいかがでしょうかという御提案をいただきました。その頃になると大現場も見られるということでございますので、それで現場視察に行きたいと思いますが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、まだ日程的にはきちんと決まっていますが、12月の総務企画委員会の後に現場、可児御嵩インターチェンジ工業団地の視察兼報告を受けたいと思いますので、皆さん予定をしておいていただきたいと思います。また、詳細については、後日御連絡を申し上げます。よろしく申し上げます。

続きまして、協議事項3番、FMららの収録についてを議題とします。

資料6ですね。広報部会から各委員会の紹介番組を収録するという事で委員長のほうに御依頼がありました。収録日は9月21日木曜日、予算決算委員会の開催日で、議会運営委員会、議会全員協議会終了後に収録を始めますということですが、御承知おきをいただきたいのですが、この順番につきまして、総務企画委員会は、いつも委員会収録となると1番なんですけど、今回は3番の収録となるらしいので、多分午後の予定ということになると思いますので、どうかスケジュールを空けておいていただきたいと思います。

基本的には、この収録に関しては、ナビゲーターと委員長のやり取りがメインですが、委員各自の自己紹介や抱負等々も話があるそうですので、話していただく内容は個々で考えていただければ結構です。シナリオ案は皆さんに配付されているようですが、別にそのシナリオじゃなくても、アドリブでいいそうですので、何を話すかは個々で考えていただければ結構かと思います。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

○委員（澤野 伸君） すみません。収録日が21日ということで、21日と置いていけばいいですかね。ちょっと22日の午後が私予定が入っていて。

○委員長（大平伸二君） 当日の進み具合によります。

○委員（澤野 伸君） 分からない。はい、祈っております。

○委員長（大平伸二君） ちょっと時間の都合上3番目になったということで、何とか21日ということでよろしく申し上げます。

協議事項4番、次期委員会以降の資料の提供方法についてということで、紙ベースじゃなくて、iPadの資料でよろしいかということで皆さんにお諮りしたいと思いますが、やっぱりDX推進のほうで紙ベースの資料じゃなく、せっかく使わせていただいているもので執り行いたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○委員（山田喜弘君） でも、今日の市政経営計画と総合戦略のときに、資料こっちを見て、またこっちへ戻ってくださいというのをきちんとしておいてくれれば、別にiPadで資料を提供してもらえれば大丈夫ですけど、普通に見るだけなのでそれは大丈夫ですけど、きちんと委員全員がそのように対応できるようにしておいてもらえればいいです。

○委員（田上元一君） 今日の中にも当日配付資料とあって、当日執行部のほうが出す資料があるんですけども、うちでそのルールを決めても、執行部が当日紙でというのはどうされますか。

○委員長（大平伸二君） その辺は今後、事務局と執行部のほうで。

○**議会事務局長（杉山尚示君）** 今回の提案なんですが、事務局として、9月、今回の議会の中でiPadを改選後に皆さんにお配りして、どこから始めていこうかということをしていろいろ検討していたんですけど、前に政務活動費で買っていただいているiPadを使っていたんですけど、重点事業報告書のシートとかはデータで見えていただくとか、そういう流れになってきた中で、新しいiPadに替わって、9月議会の中でももうワンステップ何かやらなきゃいけないなということを検討していた中で、なかなか皆さんにお知らせできていなかったの、12月にはまず委員会のほうでということによって徐々に。

一度に本会議というのは、やっぱり私もいろいろ使ってみて、資料の作り手というのがなかなか、今のこれだけのたくさんの資料を皆さんにどういうふうに見ていただくかというのが難しいので、前年度は私のほうからiPadをお渡しした後に無料のアプリでとにかく慣れてくださいと、デジタルに慣れてくださいということでお話ししていたんですけど、やっぱりそれでは資料の保管ですとか、皆さんの一番大事なことなので、その辺りが無料で不便でやっていくというのはなかなか難しいので、来年度予算を係長のほうにもお願いして、予算要求してきちっと棚で管理できるとか、そういうふうでやってほしいという話もしている中で、とにかく慣れるということ。

やっぱり使ってみると、今日も私も秘書政策課長があっちへ行ったりこっちへ行ったりして、あっちへ行ってみたらただ見るだけなのみたいな感じで、そういった資料の作り方というのは非常に課題があるなというのも分かってきましたし、当日配付についても、執行部のほうに当日配付になるとこういう問題が出てくるから、その辺は解消するように、説明のほうでそれは考えなきゃいけないよというふうにするのか、当日配付は駄目にするのかとか、そういうところも執行部と協議をしていかないといけないので、その辺のところの検証をしたいので、皆さんとにかくまずは委員会のほうでできるだけというか、できるだけと言っているとなかなか使われる方と使われない方というのが出てきちゃうので、まずは統一事項をちょっとつくっていききたいので、常任委員会のほうでということによって御提案のほうもちょっとさせていただいております。

そういったことなので、皆さんからとにかく課題をどんどん出していただきたい。本会議のほうできちんと皆さんが使えるように、執行部も結局紙は駄目だよと言っている紙を持ち込んでいるんですよ。その辺のところもやっぱり議会のほうから強く言えるようにというところもあるので、そういった統一の事項をつくりたいと思いますので、御協力のほうお願いしたいと思います。以上です。

○**委員長（大平伸二君）** 事務局長、ありがとうございます。

そういう形で12月から取り組んでいきたいということでございますので、皆さん御協力をよろしくお願いいたします。

ほかに御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これもちまして……。ごめんなさい、その他で産業フェアに

ついてございました。申し訳ございません。

○副委員長（板津博之君） すみません。広聴部会のメンバーですので、皆さんにメールでは既に事務局から案内が行っているかと思えますけど、10月21日に産業フェア in 可児がございまして、議会としてこれに議長の希望で出展をしたいということで広聴部会でこの前説明がありました。広聴部会員はもちろん当日出展ブースに出張するんですけども、広聴部会以外の方でももし参加されたいということでしたら、15日まででしたか、事務局の方に申し出ていただければ出ていただけますので、内容につきましてはもう既に資料がメールで行っているかと思えますけど、ブース名がもっと身近に可児市議会、聞かせてください、あなたの声というタイトルになりまして、議員と話そうコーナーであったり、議会活動のPRを議会だよりを使ってやったり、あと簡単なアンケートを、例えば市議会議員選挙の投票についてのアンケートとか、そういったことも当日は取らせていただくということになっております。あと、午前と午後それぞれ四、五名ずつくらいで担当でブースに詰められればいいかなというふうに聞いております。

ということですので、またこういったチラシも皆さんのほうにメールで行っておるかと思えますので、興味のある方はぜひ事務局のほうに申し出ていただきますようお願いいたします。以上です。

○委員（山田喜弘君） これって希望者の人数制限とか特にない話ですか。

○副委員長（板津博之君） ないと聞いております。ただ、ごめんなさい、これは議員派遣をかける関係で、事前にちょっと人数を把握したいということですので、別に制限はないんですけど、15日までに申し出ていただかないと議員派遣にかけられないのでということで、ごめんなさい、大事なことを忘れていました。以上です。

○委員長（大平伸二君） 常任委員長は出よという指令じゃないですよ。

議員派遣にかけられるということでございますので、皆さん御承知をおいて、出席できる方は御協力をお願いしたいと思います。

ほかに御意見ありますか。申し訳ございません、ちょっと慌てまして申し訳ないです。

○委員（亀谷 光君） 12月に工業団地の視察もあるんだけど、ちょっと気になっていたのは、加藤孝造先生の館を我々知っている人は知っているけど、これも現地を見ていただくというのは総務企画委員会では、やっぱり行かなと思うんですわ。加藤孝造先生が市のほうに寄附をされた建物と土地とあの中身を、資料だけよりもしあれだったら委員会で視察を見るというか、どうですかね。

○委員長（大平伸二君） 分かりました。

〔発言する者あり〕

ちょっとまた御提案いただいたということで、検討に入りたいと思いますが、亀谷委員より御提案がありましたということでお聞きしておきます。

ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、長時間になりましたけれども、発言もないようですので、これにて総務企画委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月13日

可児市総務企画委員会委員長